

1. 会議の公開

本検討会は原則として非公開とし、事務局において作成した議事概要を内閣人事局のホームページで公開する。

2. 資料の公開

会議資料は、原則として検討会終了後に内閣人事局のホームページで公開する。ただし、公開することにより支障が生じると座長が認めるときは、資料の全部又は一部を非公開とする。

3. 出席者

座長は、議題に応じ、人事院、デジタル庁、総務省等の関係省庁、構成員以外の有識者等の関係者の出席を求める。また、各府省等の人事担当課において出席の希望があれば、出席を可能とする。